

指定管理者の評価結果について（令和2年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：葉苧スポーツの家

所在地：津島市葉苧町綿掛73番地

設置年：昭和58年

設置目的：スポーツの振興及び福祉の増進を図る

施設内容：構造：鉄骨・鉄筋コンクリート3階建て

敷地面積：1,910.75 m²

建築面積：655 m²

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：名鉄環境造園株式会社

所在地：名古屋市瑞穂区桃園町2番15号

指定管理者概要：土木、建築、電気、造園、冷暖房、水道、水処理、衛生等の施設の調査、測量、設計、監理及び施工等、公園・緑地・庭園・植栽等の保守・管理、駐車場、集会場等の施設・建物管理、土地・建物の売買、賃貸借、仲介及び斡旋

（3）指定管理業務の範囲

津島市教育・体育施設及び都市公園の管理に関する業務

（4）指定期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報を保護するための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上を図る具体的な取組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。施設の設置目的を達成するための取組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	令和2年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止に努めた。 使用する卓球台など修繕を行った。 	2点 / 3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により、施設の利用を一時休止した。 使用できなくなったため、利用料金の返金を行った。 	2 / 3点
III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用 (=管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の施設であるため、管理コストも安定している。 利用者も多く、休止していた期間もあるが、利用料の影響は少なかった。 	1点 / 3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のため、スポーツ団体の活動が一時休止したが、施設の設置目的の役割は果たした。 	3点 / 3点
合 計		8点 / 12点
総合評価		A
<p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止のため、利用者に対して手首消毒、施設内の消毒を徹底することができた。 スポーツ器具等を修繕することで、未然に怪我や事故を防ぐことができた。 <p>II 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のため、休止になった期間の使用料の返金を混乱なく行うことができた。 <p>III 管理経費の安定や低減に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により一時休止したが、他市からの問合せや利用申込があり、昨年と比べ大きな減収とはならなかった。 管理経費で主なものは電気料金で毎年安定しているため、これ以上の経費削減をすることは難しいと思われる。 <p>IV 施設の設置目的の達成に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 本来の設置目的より、施設内の器具の消毒や利用者の手指消毒など新型コロナウイルス感染症防止に努めた。 		

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）